第40号様式(配当計算書)

|  |
| --- |
| 配当計算書 |
| 年　　月　　日小野町長　氏名印下記のとおり、換価代金を配当します。 |
| 滞納者 | 住(居)所 | 　 |
| 氏名 | 　 |
| 換価代金等配当すべき | 種目 | 数量 | 金額 | 摘要 |
| 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　合計 | (イ) | 　 |
| 滞納金額等差押に係る | 徴収簿番号 | 年度 | 期別 | 税目 | 納期限 | 税額 | 延滞金 | 　 | 　 | 　 | 　 | 滞納処分費 | 計 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 円 | 地方税法による金額 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　合計 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 者、債権額等　者その他の債権債権現在額申立 | 住(居)所 | 氏名 | 債権の種類 | 債権額 | 権利設定年月日 |
| 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 配当内容 | 配当順位 | 債権者 | 納期限又は権利設定等の年月日 | 債権の区分 | 配当金額 | 摘要 |
| 年度、期別 | 区分 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 円 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 計 | 　 | 　 | 　 | 　 | (ロ) | 　 |
| 滞納者への交付金額(イ)―(ロ) | 円 |
| 換価代金等の交付の日時 | 年　　月　　日午 | 前後 | 　　時 |

(備考)　この配当処分について不服がある場合は、換価代金等の交付の日時までに知事あてに審査請求をすることができます。

記載要領

一　この計算書は、国税徴収法第129条第1項に規定する換価代金等(差押財産の売却代金および有価証券、債権または無体財産権等の差押により第三債務者等から給付を受けた金額をいう。以下同じ。)を配当しようとする場合に、同法第131条の規定により作成する。

なお、同法第129条第2項の規定により、差押金銭または交付要求により受けた金銭を町の徴収金に充当した場合には、配当計算書が作成されないので充当した町の徴収金の内訳を記載した書面により充当した旨を滞納者に通知することに留意する。

二　この計算書は、原則として、換価財産の売却区分ごとまたは差押債権1個ごと等に別紙とする。ただし、換価代金等の配当を受ける権利を有する者が町長だけであるときは、2以上の売却区分にわたる財産について1枚の配当計算書の「受入」欄を売却区分ごと等に別行に記載する方法によつてもさしつかえない。

三　「支払」欄には、配当を受ける権利を有するものすべて(売却代金等が少額であるため配当を受けられない者を含む。)について記載することとし、原則として、私債権にあつては各債権ごと、交付要求(参加差押を含む。以下同じ。)に係る公課にあつては交付要求書(参加差押書を含む。以下同じ。)ごと、また差押および交付要求に係る地方団体の徴収金にあつては滞納1件ごとに別行に記載する。

四　「支払」欄の「備考」には、配当金の供託を要する場合に、その旨を簡記する。